

入 学 案 内 （研究生）

【出願資格】

学部の研究生として入学することができる者は、高等学校又は中等教育学校を卒業した者あるいは、外国において、学校教育における12年の課程を修了した者などとなっております。

大学院の修士課程又は博士前期課程の研究生として入学することができる者は、学校教育法第83条に定める大学を卒業した者あるいは、外国において、学校教育における16年の課程を修了した者などとなっております。

大学院の博士後期課程の研究生として入学することができる者は、修士の学位を有する者あるいは、外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者などとなっております。

詳しくは早めにお問い合わせください(資格審査が必要になることがあります)。

【出願に必要な書類】

出願に必要な書類は、次のとおりです。

- (1) 入学願書
- (2) 最終学校の卒業（学位を含む）・修了証明書
- (3) 研究計画書
- (4) 現に職にある者は、その所属長の承諾書
- (5) 最終学校の成績証明書
- (6) 最終学校からの推薦書（学校長又は指導教員）（私費外国人留学生に限る。）

【出願手続】

出願期限までに検定料を納付し、入学願書等の書類を提出します。

	前学期（4月）入学		後学期（10月）入学	
出願者	私費外国人	日本人 国費外国人 外国政府派遣外国人 本学の学部又は研究科に在籍している私費外国人 研究期間を延長するもの	私費外国人	日本人 国費外国人 外国政府派遣外国人 本学の学部又は研究科に在籍している私費外国人 研究期間を延長するもの
入学願書等の出願時期	入学前年 10月末日	3月10日	4月末日	8月20日
提出先	教務課教務情報管理担当			

ただし、医学部、医学系研究科を希望する場合は、研究始期の2月前の25日まで

詳しくは、学生課（0952-34-3132）へお問い合わせください。

※受付は土・日・祝日と夏季一斉休業期間（8月13日～15日）を除く。ただし、最終日が土・日の場合は、直後の月曜までとします。

【選考と合格】

入学を志望された方については、受け入れ学部の教授会、大学院は研究科委員会で、定められた方法によって選考（書類審査、場合によっては面接等）します。合格された方には郵送により本人宛通知します。

【入学手続と入学許可】

合格の通知を受けた方は、期日までに、入学料（84,600円）を納付し、誓約書等の書類を提出します。入学手続を完了された方には、学長が入学を許可します。

入学料の納入期限

前学期 3月末日までの指定された日

後学期 9月末日までの指定された日

【研究期間】

研究生の研究期間は、2月以上1年以内です。

特別の事由により、研究の継続を願い出た者については教授会等の議を経て、1年を限度として研究期間の延長を許可されることがあります。

この場合、あらためて出願手続が必要ですが、検定料及び入学料は不要です。

【授業料の納入】

研究期間当初の月の20日までに研究月数分（月額29,700円）を納付します。

【研究生証】

入学後、研究生証が交付されます。

【研究報告書と証明書の交付】

研究期間の終了時に研究報告書を指導教員を経て、学部長又は研究科長に提出します。

研究報告書を提出した者には、本人の申請により、研究修了証明書を交付します。

【研究生に関する問い合わせ】

問い合わせは、学生センター研究生担当（教務情報管理）へお願いします。

電話番号 0952-28-8165

【その他】

出願書類等及び記載されている個人情報、入学者選考に係る業務に使用します。

ただし、入学者については、入学願書に記載された氏名、性別、生年月日、現住所、出身学校等の個人情報を本学の学生基本情報として利用します。

出願書類に不備があるものは受理しません。

提出された書類及び既納の検定料並びに入学料は、いかなる理由があっても返還しません。